

# 歯止めのない拡大は許さない

5月25日に開かれた17年度OPRT通常総会で、「大型まき網漁船・漁獲能力抑制に関するOPRT決議」が採択されました。決議には、OPRT会員のマグロ資源に対する強い懸念と、マグロ延縄漁業の窮状を訴える会員の切実な思いやりがこめられたものとなっています。

## 大型まき網漁業抑制OPRT決議

刺身まぐろの生産・貿易・流通・消費に関わる世界の業界・団体から成るOPRTは、

- 1 責任あるまぐろはえ縄漁業の推進と、世界のまぐろ資源の持続的利用というOPRTの目的に鑑み、
- 2 関連するまぐろ資源が、依然として世界的に悪化を続けている状況を憂慮し、
- 3 漁獲能力管理のための食糧農業機関（FAO）の国際行動計画が、その目標と原則の中で、「過剰漁獲能力問題に直面している国および地域の漁業組織は、漁獲能力が長期的に持続可能な結果を損なう場合、影響を受けている漁業に対して、漁獲能力を減らす努力をする」よう求めていることを想起し、
- 4 2003年8月、世界まぐろはえ縄漁業会議において共同宣言が採択され、参加者が「グローバルかつ持続的ベースで、まぐろはえ縄漁業の漁獲能力を制限するため、各々が、また、共同で、効果的な措置を講じる」ことに合意する一方、「大型まぐろまき網漁船の隻数および漁獲能力の急激な増加に対し懸念を表明した」ことを想起し、
- 5 OPRT傘下の関係まぐろはえ縄業界は、この宣言に呼応して又その以前から、趣旨に見合う努力を積み重ねてきたのに対し、大型まぐろまき網漁業は、その伸張をとどめることなく、隻数を増加し続けた状況に鑑み、
- 6 特に中西部太平洋において、関連まぐろ資源の状況を踏まえ、漁獲努力量・漁獲能力の拡大の抑制を求めた決議が、1999年、2003年、二回に亘って採択されたにもかかわらず、大型まき網漁業は増勢、大型化、効率化とともに、一部ではFOC船化をも進め、過剰能力の状況を更に一層押し進めた経緯に鑑み、
- 7 まき網漁業のこのような歯止めのない拡大は、小型のまぐろを多獲する同漁業の性格も相俟って、同じまぐろ資源を利用するはえ縄漁業の持続に重大な悪影響を与える恐れのあることについて、深刻な懸念があることを考慮し、

以下、決議する。

- 1 FAO、関連地域まぐろ漁業管理機関、関連漁業当局、関連まぐろまき網漁業界に対して、グローバルかつ持続的ベースで大型まぐろまき網漁船の隻数および漁獲能力を管理・制限する制度を可及的速やかに策定するよう要請する。
- 2 特に、隻数が急激に増加し緊急を要する中西部太平洋においては、中西部太平洋まぐろ機関が、大型まぐろまき網漁船の隻数削減を確保する措置を早急に講じることを要請する。
- 3 過剰なまき網漁獲能力の地域間の移転を防ぐため、各地域機関、漁業当局間の協力の推進を要請する。

脚注) 本決議はまき網漁業に対する制限を実施する場合、その制限の範囲内において地域間の格差および発展途上国の事情と利益が配慮されることを否定するものではない。

# 世界のマグロ延縄漁業の思いを一つに

- 大型まき網漁業の抑制なくして、マグロ資源の回復なし -

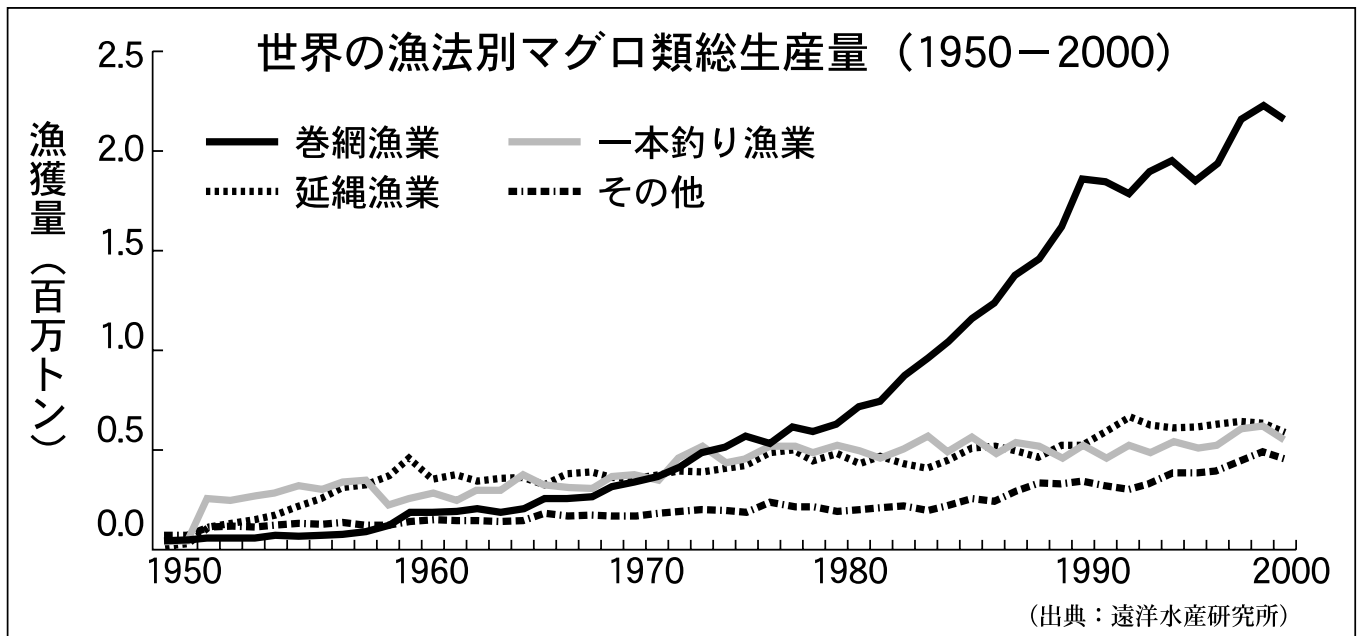
大型まき網漁業抑制決議は、日かつ連の石川賢廣会長が提案。石川会長は「小型マグロを漁獲してしまうまき網の漁獲能力削減・抑制が行われなければマグロの資源の回復はありません。延縄漁業者だけでなく、流通を含めたすべてのOPRT会員が一致団結して、まき網漁業の漁獲能力削減・抑制を働きかけて

行く必要があると思います」と呼びかけ、決議が採択されました。

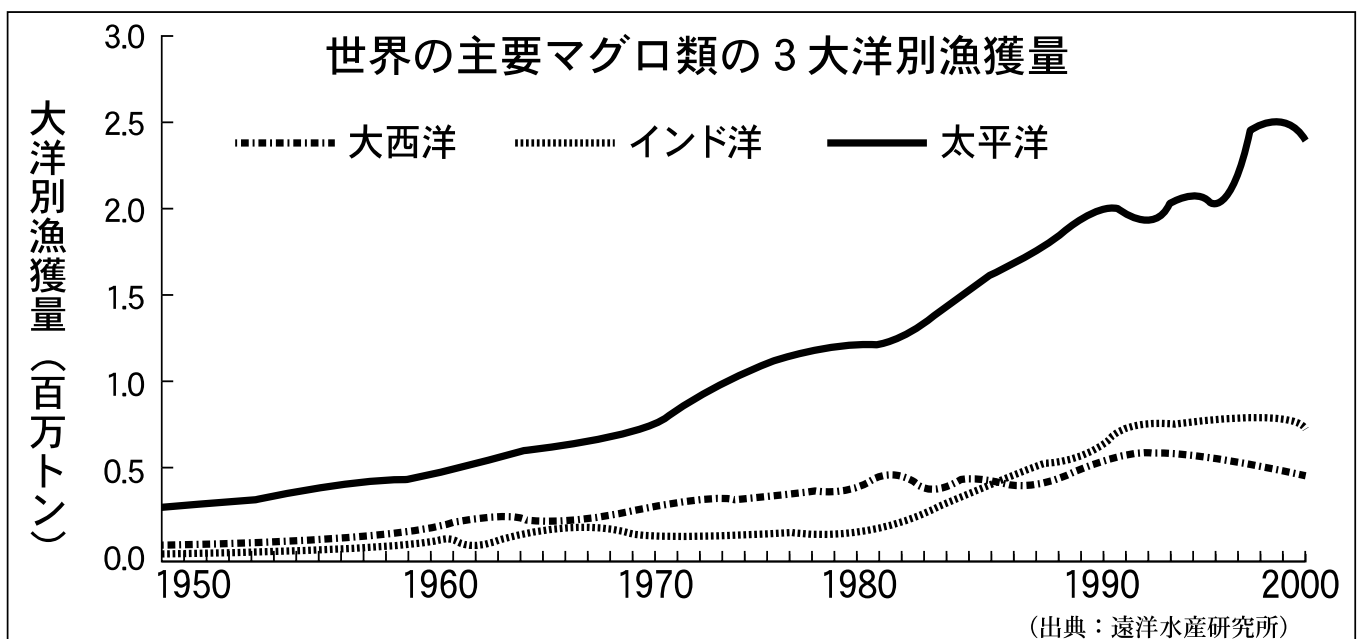
決議案に対し、会員の中国漁業協会遠洋漁業分会からは「原則賛成。ただ、地域差、発展途上国の事情に対する配慮もお願いしたい」との申し出があり、韓国代表からは「東部太平洋などで80%操業している韓国は本

当に漁獲が減って大変な状況になっています。そんな状況の中ではえ縄漁業者の血のするような努力を無にするまき網漁業は問題であり、決議を支持します。ぜひ決議のもと、OPRTにはしっかり対応してもらいたい」と訴えました。

中国の提案については、脚注として決議に追加されました。



(1980年頃から巻網漁業の漁獲が急増している)



(規制のない太平洋の漁獲が急増している)

# 太平洋まぐろ資源の乱獲に抗議する決起集会決議(漁業者要請文)

2004年7月15日、札幌で下記の団体が参加し、決議を採択した。

- 主催：(社)海外まき網漁業協会、(社)全国近海かつお・まぐろ漁業協会  
 全国遠洋かつお・まぐろ漁業者会、日本鯉鮪漁業協同組合連合会  
 共催：海の幸に感謝する会、(社)自然資源保全協会  
 協賛：(社)大日本水産会、全国漁業協同組合連合会

## 決議全文

1. WCPFCにおいて適正なかつお・まぐろ資源の管理措置が確定されるまでの間、大漁業国を増やさないこと
2. 近年、地域漁業管理機関の勧告やFAOの行っている漁獲能力に関する国際行動計画に反して、本海域におけるまぐろ漁業の漁獲能力を著しく拡大させた国及び漁業主体による減船計画を実施すること
3. 沿岸国及び旗国は協力して、海域から他の海域へ、あるいはまぐろ漁業から他の漁業への過剰漁獲の移転を防止すること

4. 現状以上の漁獲能力の増大を防止するため沿岸国は、明らかに外国人が所有し、運行している大型まぐろ漁船に対して、新たな入漁許可を発給したり、船籍登録を行うことを抑制すること
5. 各国は、それぞれの国内法において可能な範囲で、FAOの行っているまぐろ漁業の漁獲能力削減に関する一連の国際行動計画の効果を減殺するような商社等の活動に関する情報を収集し、公開して、関係国間で協力して適当な対策をとること

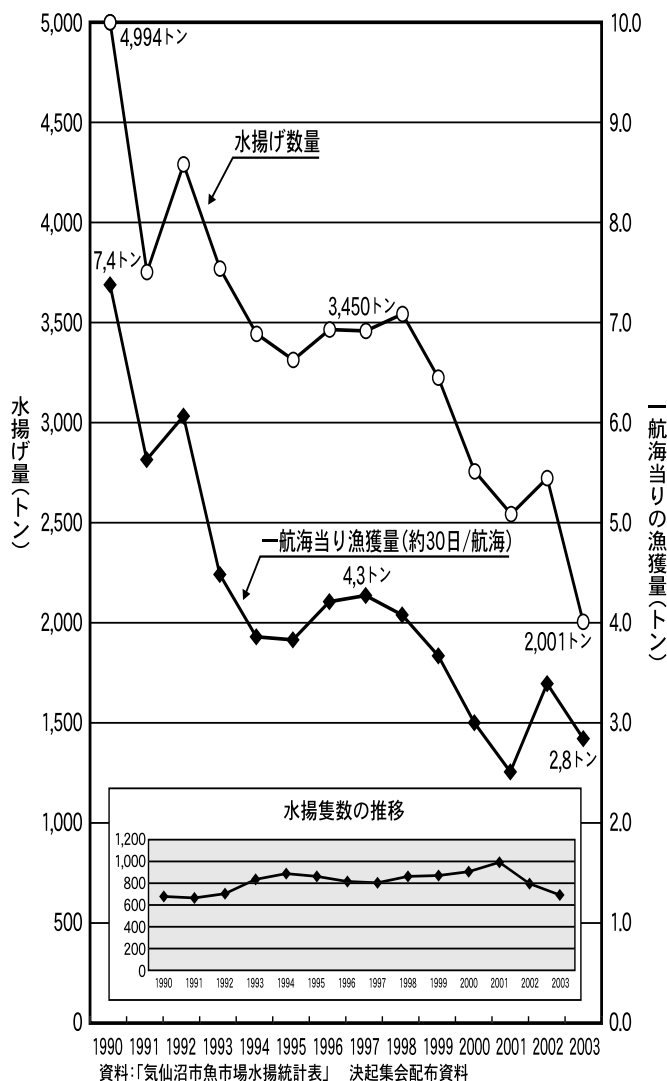
## WCPFC(中西部太平洋まぐろ条約) 札幌ワークショップの暫定措置(主要点)

WCPFCが開催した決議順守会合ワークショップ(2004年7月14日~16日、札幌)で採択された暫定措置骨子は次の通り。(同年12月WCPFC会議に報告されたが継続審議になっています)

ワークショップは、自主努力として、下記の暫定措置を次回準備会合に提出することに合意した。

- 代船の場合を除き、中西部太平洋において、大型マグロ巻網漁船と大型延縄漁船の建造と新規参入の中止を加盟国に義務づける。
- 上記1の効果を減殺させない為に、外国が所有・稼働する大型巻網漁船と大型延縄漁船に対し、漁業許可の発給を規制する。
- 決議に違反し過剰漁獲能力をもたらした巻網漁船(23隻)を2007年7月31日までにスクラップするか、直ちに域内での操業を中止すること、また域内での操業許可を取り消すこと等について、加盟国の協力を求める。
- 過剰漁獲能力の他の地域への移転を阻止するため、他の地域漁業管理機関と連携するよう中西部太平洋まぐろ保存管理委員会に要請する。

まぐろはえ縄漁船のメバチマグロ漁獲減少と水揚げ量への影響



# 共同宣言

世界まぐろ延縄漁業会議 2003年8月26日 - 27日

責任あるまぐろ延縄漁業を推進するとともに、関連する国際法に従って世界のまぐろ資源の持続的利用を図るため、世界まぐろ延縄漁業会議(WTLFC)の参加者は、連携・協力しながら、次の行動をとることを宣言することに合意した。

1. 関連するまぐろ類資源の現況を踏まえ、関連するまぐろ地域漁業管理機関で適切な保存管理措置が確立・実施されるよう、働きかけを行う。
2. グローバルかつ持続的ペースで、まぐろ延縄漁業の漁獲能力を制限するため、各々が、また、共同で、効果的な措置を講じる。
3. 大型まぐろまき網漁船の隻数及び漁獲能力の急激な増加に対し、懸念を表明する。
4. 関連する国際的なまぐろ類の保存管理措置の遵守を確保し、報告された漁獲データの検証を行うため、陸揚げ及び統計証明書に係るデータ・情報の円滑かつタイムリーな交換を更に推進する。
5. ポジティブリスト対策を完全かつ円滑に実施し、残存するIUU大型まぐろ延縄漁船を廃絶する。また、これに関連して、データや情報の交換を行うとともに、それぞれの居住者と漁船がIUU漁業に関与しないよう、居住者とまぐろ延縄漁船の売買を効果的にコントロールする。
6. 海亀や海鳥の偶発的漁獲及びサメの混獲に関しては、継続的に下記について共同して取り組む。
  - データの収集。
  - 将来的な機械オブザーバーの使用の可能性を含む、オブザーバープログラムの改善。
  - これらの偶発的漁獲や混獲を最小限にするための道具や技術の研究と利用。
  - 関連する国際機関への上記取り組みの結果の報告。
7. 正当な漁業活動を攻撃する偏見のかかった非科学的な非難に対しては、関連するあらゆる国際的な場において、一致した声を上げる。
8. このような協力への参加に当たって、他国や関連する国際機関からの支援を求めている途上国の困難性を考慮する。
9. この協力的取り組みの進展について検討するため、定期的に協議を持つ。
10. まぐろ延縄漁業を有する他の国に対し、会議の結果を通知し、今後の会議への参加を呼びかける。

脚注：この宣言は、1982年の国連海洋法条約に規定されている各国の主権及び管轄権を侵害するものではない。

## OPRT会員 (2005年3月末現在)

<生産者>	登録隻数		<貿易・流通業者団体>
	所属漁業者 (者)	隻数 (隻)	
日本鯉鮪漁業協同組合連合会 (日かつ連)	144	377	(社)日本水産物貿易協会
(社)日本鯉鮪漁業者協会			(社)全国中央市場水産卸協会
全国遠洋かつお・まぐろ漁業者協会 (遠かつ協)	16	34	全国水産物卸組合連合会
(社)全国近海かつお・まぐろ漁業協会 (近かつ協)	17	23	全国水産物商業協同組合連合会
台湾区遠洋鯉鮪漁船魚類輸出業同業公會 (台湾同業公会)	534	600	
(社)韓国遠洋漁業協会まぐろ延縄漁業委員会	25	172	<消費者団体>
OPRTフィリピンインコーポレーテド	8	18	全国消費者団体連絡会
インドネシアまぐろ協会 (ASTUIN)	5	14	
中国漁業協會遠洋漁業分會	19	113	<公益法人>
エクアドル責任あるまぐろ漁業推進協会 (FUNDATUNA)	3	5	(社)大日本水産会
[FOC正常化船(バヌアツ・セイシェル)]	47	697	(財)海外漁業協力財団
合計	818	1,425	